



# 東部土木登米地域だより

## 第9号

平成27年3月27日発行

宮城県東部土木事務所登米地域事務所

## 平成26年度 登米地域事務所 一年の歩み

平成26年度は、東日本大震災から4年目となり、再生期1年目の年でした。被災地では復興まちづくりが本格化し、災害公営住宅への入居や防災集団移転促進事業での土地の引き渡しが行われるなど、復興が実感できるようになってきました。登米地域におきましても、43年の歳月をかけ地権者や関係する皆様の御尽力と御協力により長沼ダムが竣工しました。また、復興支援道路～みやぎ県北高速幹線道路～の本格的な工事着手を前に着工式を開催し再生期1年目を締めくくりました。

### 4月

- 9日 ● みやぎ県北高速幹線道路用地契約会開催  
第2回目の契約会を開催し約20名の方と契約しました。16日に第3回目の契約会を開催しました。
- 21日 ● スマイルサポーター意見交換会 1  
意見交換会では、8団体が参加し、日ごろの活動の苦労や創意工夫について、活発な討議が行われました。



### 5月

- 14日 ● 洪水対応演習（所内演習）
- 26日 ● 違反広告物除却サポーター講習会  
迫地区防犯指導隊の定例会に出向き講習会を開催しました。
- 31日 ● 長沼ダム竣工式 2  
昭和46年に実施計画調査を開始し、平成25年度末に行った試験湛水によりダムの安全性を確認しました。



### 6月

- 12日 ● 6.12 総合防災訓練 3  
宮城県では、昭和53年の「宮城県沖地震」を契機に、総合防災訓練を実施しております。
- 17日 ● 河川及びダム管理施設操作研修会  
大雨・洪水による配備時の河川及びダム管理施設の操作について、技術系職員のみならず配備担当職員全員による対応を可能とするため、操作研修会を実施しました。
- 20日 ● 迫川流域水防管理者・農業用排水施設等管理者協議会  
協議会の担当者会議を開催し、排水調整の連絡体制や暫定水位などについて確認し情報を共有しました。



### 7月

- 9日 ● 長沼ダム出前講座  
登米市社会福祉協議会迫支所から依頼があり、ダムの役割や現場で施設の見学を実施しました。10日は、南方町砥落老人クラブで実施しました。
- 10日 ● 登米市・東部土木登米地域事務所連絡調整会議
- 17日 ● 河川ふれあいパネル展～美しい水の里を守ろう 4  
河川の美化活動を行うスマイルリバーの活動写真や、竣工を迎えた長沼ダムのパネルを28日まで展示しました。



## 8月

- 7日 ● 道路ふれあいパネル展～美しい登米ロード～  
道路ふれあい月間にあわせて19日まで開催しました。
- 8日 ● 道の日ロードクリーンキャンペーン実施 5  
8月10日の「道の日」にあわせて、国道346号1kmの区間（道の駅米山付近）を29名の職員で清掃しました。
- 8日 ● 「東部土木登米地域だより」第7号発行



## 9月

- 7日 ● 屋外広告物ローラー作戦実施  
屋外広告物適正化旬間（9月1日～10日）にあわせて屋外広告物制度の啓発普及を図りました。
- 14日 ● 迫川フェスティバルin長沼レガッタ 6  
第25回長沼レガッタ会場において、迫川改修の歴史や長沼ダムの効果についてパネル展などを開催しました。



## 10月

- 8日 ● 土砂災害危険箇所基礎調査結果説明会 7  
大雨や地震などによって土砂崩れや土石流などの土砂災害が発生するおそれのある区域を土砂災害危険区域に指定するため、土地所有者や居住者を対象に説明会を開催しました。24日まで
- 9日 ● 第5回長沼ダム管理検討会  
平成26年5月に竣工した長沼ダムのより良い管理体制の構築と良好な維持管理の継続に関し検討を行いました。
- 30日 ● 河川クリーンキャンペーン参加



## 11月

- 10日 ● 迫川流域の河川整備を考えるための意見交換会  
迫川流域の河川整備計画の策定及び見直しについて、広く有識者からの意見聴取を行いました。

## 12月

- 1日 ● 蕪栗沼環境管理会  
ラムサール条約登録湿地である蕪栗沼と周辺遊水地の施設管理や環境保全について協議・検討しました。
- 15日 ● みやぎ県北高速幹線道路Ⅲ期（佐沼工区）説明会
- 21日 ● 長沼ダム地権者会記念碑除幕式 8  
長沼ダム地権者会は、調査を開始した昭和46年に設立され、昨年5月の長沼ダム完成に伴い、この度解散することとなり、「治水の祈り」を刻み込んだ記念碑の除幕式を行いました。



## 1月

- 21日 ● 長沼ダムのネーミングライツ決定に伴う地域貢献に関する意見交換会  
スポンサー企業が、地域貢献するための方法について意見交換を行いました。

## 2月

- 10日 ● 迫川流域の河川整備を考えるための意見交換会（2回目）  
迫川流域の河川整備計画には、意見交換会の意見やパブリックコメント、住民意見などを反映しました。

## 3月

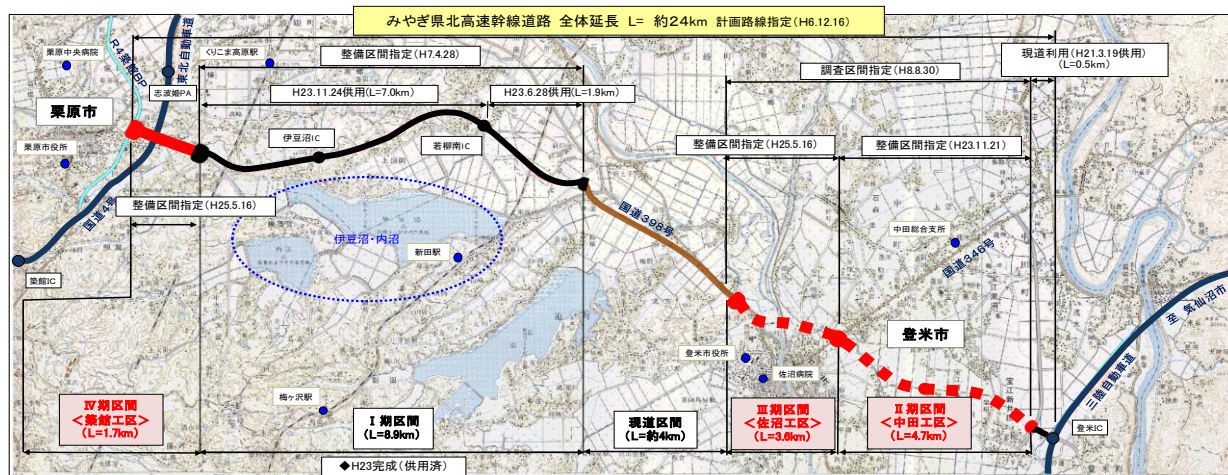
- 26日 ● 復興支援道路～みやぎ県北高速幹線道路～着工式 9  
沿岸部と内陸部を結ぶ東西交通軸を強化するため、復興支援道路である～みやぎ県北高速幹線道路～の整備に着手しました。



## 復興支援道路～みやぎ県北高速幹線道路～着工式

みやぎ県北高速幹線道路は、東北縦貫自動車道と三陸縦貫自動車道を結び、栗原地方と登米地方の交流や連携の強化、災害時における物資輸送等を担う目的で整備される復興支援道路です。全体計画延長は約24kmで、そのうちⅡ期、Ⅲ期、Ⅳ期の3区間を整備するものであり、整備延長は10km、道路幅員は、8.5mの計画となっております。

平成23年度から測量や道路設計等を始め、今年度から本格的な工事に着手することから、着工式を開催しました。



### Ⅱ期区間（中田工区）について

この区間は、登米市迫町佐沼から中田町宝江までの4.7km区間で、今年度から盛土などの本格的な道路工事を行います。着工式はこの工事区間内で行われました。

### Ⅲ期区間（佐沼工区）について

この区間は、登米市迫町北方から迫町佐沼までの3.6kmの区間で、用地買収に向けて測量などの準備作業を行っています。今後は地権者の方々に用地のご協力をお願いし、平成27年6月頃の工事着手を予定しています。

### 【着工式概要】

日時：平成27年3月26日（木） 午前11：00から  
 場所：登米市中田町宝江新井田字柴垣前 地内  
 主催者：宮城県、登米市、栗原市



鍬入れ



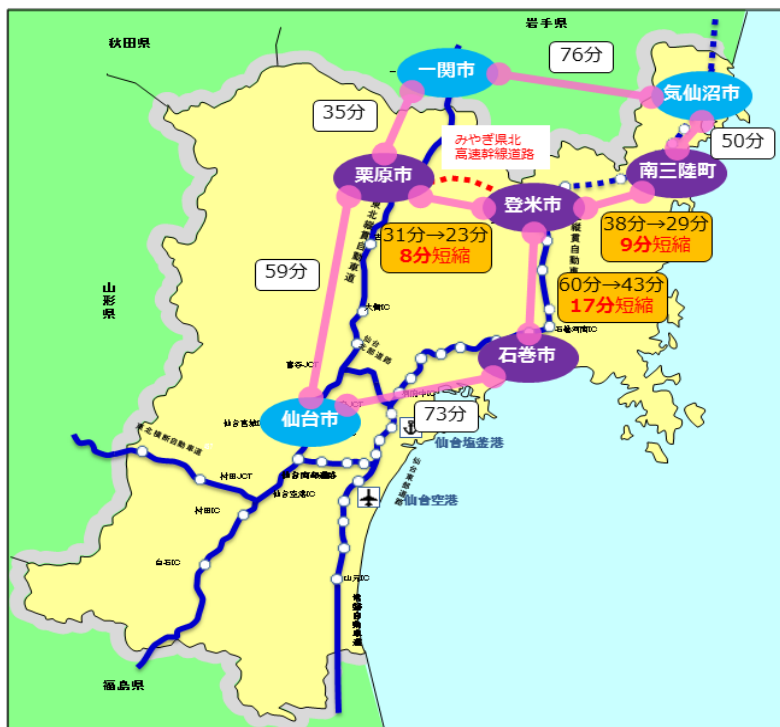
復興支援道路着工

### 【関連イベント】パネル展

日時：平成27年3月30日（月）から4月10日（金）まで  
 場所：「イオンタウン佐沼」1F 店内通路  
 展示内容：みやぎ県北高速幹線道路の事業計画及び整備効果等

# みやぎ県北高速幹線道路の整備効果

## みやぎ県北高速幹線道路の整備効果< 1 主要都市間の時間短縮>



○みやぎ県北高速幹線道路の整備により、主要都市間のアクセス時間が短縮される。

○特に、内陸部と沿岸部の中間に位置する登米市へのアクセス時間短縮により、宮城県北の都市間連携が強化され、産業・経済・文化など、さまざまな分野への波及効果が期待できる。

- ◆登米市 ↔ 栗原市  
31分 → 23分 = **8分** 短縮
- ◆登米市 ↔ 南三陸町  
38分 → 29分 = **9分** 短縮
- ◆登米市 ↔ 石巻市  
60分 → 43分 = **17分** 短縮
- ◆登米市 ↔ 仙台市  
90分 → 82分 = **8分** 短縮

<算定条件>  
 ○「道路時刻表（国土交通省）」により算定  
 ○国道及び高速道路利用  
 ○みやぎ県北高速幹線道路：60km/hにて計算  
 ○所要時間は、市、町の庁舎間の時間

## みやぎ県北高速幹線道路の整備効果< 2 防災道路ネットワークの構築>

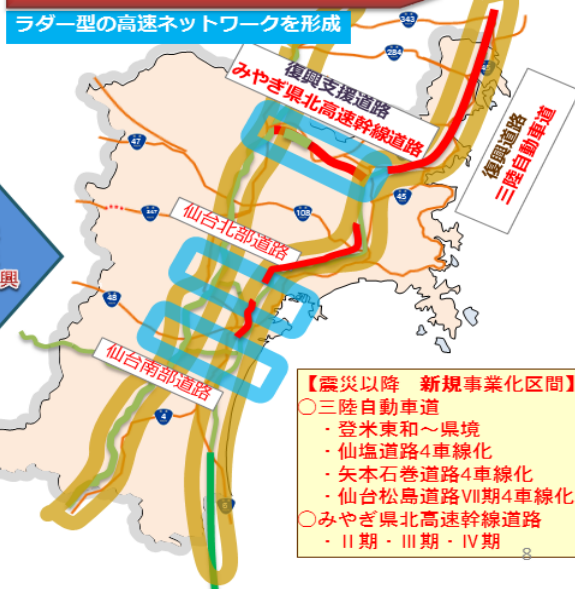
○東日本大震災では、沿岸部の高速道路が、救助・救援活動や緊急物資輸送などにおいて大きく貢献し、「命の道」として重要な役割を果たした。これにより、防災面での道路ネットワークの必要性や重要性が改めて認識された。

○沿岸部と内陸部を結ぶ「みやぎ県北高速幹線道路」の整備により、有事の際に「三陸道」に迅速かつ確実にアクセス可能となり、災害対応に絶大な効果を発揮することができる。

### ◆東日本大震災時の沿岸幹線道路の状況



### ◆復興道路・復興支援道路の整備促進



- 【震災前事業中区間】
- 三陸自動車道
    - 登米志津川道路
    - 南三陸道路
    - 本吉気仙沼道路
    - 仙台松島道路Ⅶ期4車線化
  - みやぎ県北高速幹線道路
    - Ⅰ期
  - 常磐自動車道
    - 新地IC～山元IC

- 【震災以降 新規事業化区間】
- 三陸自動車道
    - 登米東～県境
    - 仙塩道路4車線化
    - 矢本石巻道路4車線化
    - 仙台松島道路Ⅶ期4車線化
  - みやぎ県北高速幹線道路
    - Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期

## 長沼ダム地権者会記念碑除幕式

長沼ダム地権者会は、長沼ダムの調査を開始した昭和46年に設立され、今年5月の長沼ダム完成に伴い、この度解散することとなりました。

43年に亘り長沼ダム建設の歴史は、長沼ダム地権者会なくしては語れず、迫川流域を水害のない安全安心の地にしようと、掛け替えのない先祖伝来の我が家の宝を提供する苦渋の決断をした地権者の治水の祈りを後世に伝えるため、長沼ダム地権者会では、「治水の祈り」を刻み込んだ記念碑の除幕式を平成26年12月21日に行いました。

また、地権者の皆様をはじめ、地域の皆様と寄り添いながら長沼ダム建設を進めてきた証として、同じ場所に、県の長沼ダム竣工記念碑「恵水悠久」を建立させて頂きました。

■開催日時 平成26年12月21日（日） 11：00から

■開催場所 登米市迫町北方地内（長沼ダム湖畔公園）

■出席者 地元県議会議員や登米市長、登米市議会議長など 約30名

■開催状況



大場会長挨拶



布施市長祝辞



関係者による除幕



記念碑全景

### 治水の祈り

長沼ダムは、昭和四十六年から平成二十五年に至る四十三年間の歳月と総事業費八三億円をかけて、宮城県によって建設された迫川水系の治水ダムである。

長沼ダム構想は、昭和二十二年九月、カスリン台風による北上川大泉堤防及び迫川刈敷・大林堤防の決壊、翌二十三年九月、アイオン台風襲水、迫川刈敷・大林堤防が再び決壊した。この台風で田畑の冠水、家屋の流失、人畜の犠牲が出る大惨事となった。これを契機として長沼ダム建設が推進されることになった。ダムの建設に当たって、宅地約一五ヘクタール、移転家屋約一〇〇戸、田畑約二〇ヘクタール、山林原野約一六ヘクタールが買収されることになった。当該地権者七百余名は、昭和四十六年ダム計画発表後直ちに長沼ダム地権者会を設立、その対応に当たった。先人たちは、何代にもわたって此処に永住し、耕作地の土地改良に努力を重ね次世代に継承してきた尊い我が家の宝である。これを手放すことなど考えも及ばなかった。

しかし、低地故、水害に脅かされながら水と戦い、豊作を神仏に祈りながら田畑を耕してきた。迫川流域の農民は、水害のない安住の地を夢見た願いと折りが続けた。その夢を成就させるのが長沼ダム事業である。地権者は、迫川流域を水害のない安全安心の地にしようと、掛け替えのない先祖伝来の我が家の宝を提供する、苦渋の決断をした。

ここに、長沼ダムの竣工と地権者会の解散に当たり、地権者の治水の祈りを後世に伝える。

平成二十六年十二月吉日

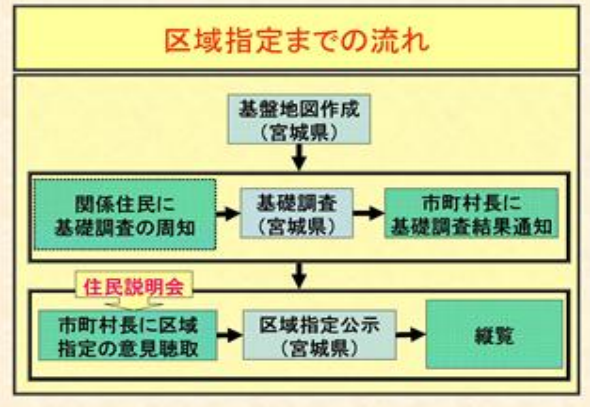
長沼ダム地権者会第三代会長 大場文雄 撰文  
遊佐英男 書

## 土砂災害危険区域の指定状況

大雨や地震等によって土砂崩れや土石流などの土砂災害が発生するおそれのある「土砂災害危険箇所」は、登米市内に684箇所存在します。

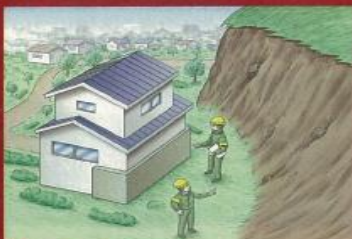
このような危険箇所を、住民の生命と財産を守ることを目的とする土砂災害防止法に基づき「土砂災害警戒区域」へ順次指定しています。

平成26年度には、128箇所を新たに指定し、登米管内では計329箇所が「土砂災害警戒区域」として、危険箇所の約半数近くが指定されました。



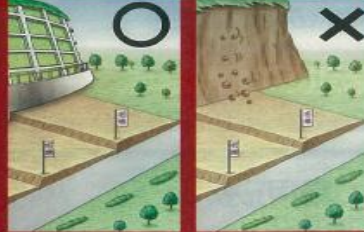
指定にあたっては、危険箇所の基礎調査を実施し、また、調査の結果について住民説明会を開催しています。

## 「土砂災害防止法」で区域に指定されると...



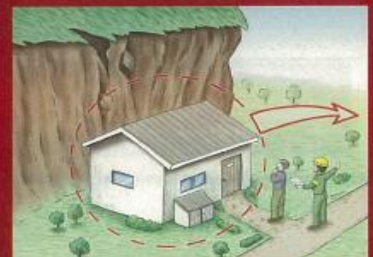
### 建築物の構造規制

居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。  
【建築主事を置く地方公共団体】



### 特定の開発行為に対する許可制

住宅宅地分譲や災害時要援護者関連施設の建築のための開発行為は、基準に従ったものに限って許可されます。  
【都道府県】

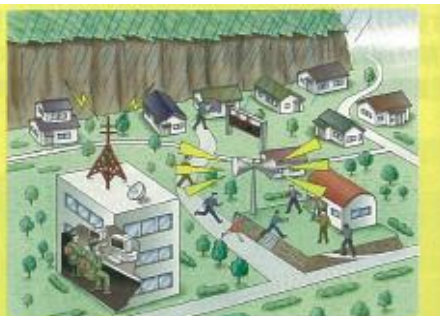


### 建築物の移転勧告

著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。  
【都道府県】

「土砂災害警戒区域」に指定されると、より危険の大きい「特別警戒区域」については、建築物の構造規制、特定の開発行為に対する許可制などを行うほか、建築物の移転を勧告する場合があります。

## 警戒区域では



### 警戒避難体制の整備

土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。  
【市町村】

また、指定されると、地域防災計画に組み込まれ、警戒避難体制の整備が図られます。

土砂災害危険箇所の指定は、危険な箇所であるということを明らかにし、避難体制や住宅等の新規立地抑制等のソフト対策を充実させることが目的です。

行政の「知らせる努力」と  
住民の「知る努力」で

## スマイルサポーター活動紹介

管内のスマイルサポーターは、今年度さらに増え、58の団体と個人（ロード41，リバー17）となりました。1,751人のサポーターが、各地域の県管理道路や河川で積極的な美化活動を展開しており、その活動延長は、道路で33,820m, 河川で21,328mとなっています。また、道路・河川愛護月間、クリーンキャンペーンなどでは大勢の方に御参加いただきました。

今後ともよりよい地域づくりのために、御協力よろしく申し上げます。



## ～新任職員紹介～ 平成26年度＜第3回＞

### ■ 総務班 主事 佐藤 智昭

お初にお目にかかります。平成26年度に新規採用され、総務班に配属されました佐藤智昭と申します。乙女座のA型、好きな食べ物は茶碗蒸しです。主な仕事は、工事経理として支払のほか入札や契約など工事に関する事務手続きをしております。この事務所に配属されて驚いたことは、皆さんがとてもアクティブでエネルギーだということです。休日は家で一日中ごろごろしているような私にとっては、ありあまるパワーに圧倒されることも多少ありました。しかし、事レガッタやマラソン大会、スキーなど様々な活動に同行させてもらい、これまでの私ではできなかった貴重な体験をすることができました。おかげさまで雀の涙ほどだった私の体力も少しだけ向上した気がします。ここで培った体力を生かし、仕事にも懸命に取り組み、少しでも県民の皆様のお役に立てるよう邁進していきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。



### ■ 建築担当 技師 市川 慶多

東部土木登米地域だよりをご覧になっているみなさまへ

平成26年4月1日から東部土木事務所登米地域事務所  
で建築担当として勤務している市川慶多と申します。

前職は建築設計事務所で主に一戸建ての住宅や工場等の設計や工事現場の監理をしていました。転職の理由は、建築主1人1人の復興をサポートだけでなく宮城県全体の復興をサポートし、県民のみなさまの役に立ちたいと思ったからです。

採用からまもなく1年が経ちますが、去年は4月から公営住宅の現場に携わり復興をサポートできたことが大きな誇りになっています。これからも、新採当初

私が登米市に来て驚いたことは朝・昼・夕・夜、1日に4回も音楽が鳴ることです。おかげで毎日寝坊することも無く規則正しい生活が送れていると日々感謝しています。また、車（前々回：佐々木技師）→ランニング（前回：長谷川主事）ときて私はサイクリングをしています。今年は愛用の自転車で登米市の色々なところを走り、もっと登米市のことを知りたいと思っています。

最後になりましたが、建築職なのでみなさまが新築等をされた時は検査でお宅にお邪魔することがあるかもしれませんが、その時はよろしくお願ひします。



## 編集後記

本年度は、「東部土木登米地域だより」を3回（7号～9号）発行いたしました。

本号は年度末にあたり、今年度の当事務所の活動状況を振り返り取りまとめました。その中でも、43年の歳月をかけて完成を迎えた長沼ダムと復興支援道路として着手した「みやぎ県北高速幹線道路」は大きな話題となりました。平成27年度も登米地域の安全・安心と地域の発展に向け事務所一丸となって事業を推進してまいります。

平成26年度  
宮城県土木部ロゴマーク



宮城県東部土木事務所登米地域事務所

〒987-0511

登米市迫町佐沼字西佐沼150-5

TEL：0220-22-7533

FAX：0220-22-7534

事務所ホームページ

<http://www.pref.miyagi.jp/et-tmdbk/>

事務所代表メールアドレス

[et-tmdbk@pref.miyagi.jp](mailto:et-tmdbk@pref.miyagi.jp)